

令和2年7月3日

内航海運事業者 各位

株式会社日本海洋資格センター
九州海技学院



6級一種（航海・機関）実習指導員研修開催のお知らせ

拝啓 向夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から、当会社の事業にご支援とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。
さて、掲題ご案内の件、『6級一種社船実習指導員研修』を下記の日程にて開催いたします。

今回も航海科、機関科の指導員対象で同日開催いたします。

万障繰り合わせの上、是非ご参加頂きますようお願いいたします。

尚、今回の研修は7月末から始まります、第11回航海科社船実習に合わせた指導員研修となります。

当研修は、社船乗船実習の際の指導員資格をお持ちでない方対象の講習となります。

社船実習におきましては、乗船実習指導員資格は必須の資格となります。

研修未受講の方は是非この機会に受講ならびに登録をお願いいたします。

敬具

記

1. 日時 ○第1日程：令和2年7月13日（月）
午後13時～午後17時（4時間程度の講習となります）

会場：(株)日本海洋資格センター 本社事務所（福岡市博多駅前）
TEL 092-473-5005

2. ご準備いただくもの

履歴書、乗船履歴書（添付ファイル：所定の8号様式）、
顔写真（3cm×3cm×1枚）
海技士免状（5級以上の受有資格／履歴制限者は除く）写し1枚

3. その他

○今回、航海科指導員研修を修了された方で機関士免状も併せてお持ちの方は研修一部免除で機関科指導員の修了証明書を同時に発行いたします。（但し、同日研修受講者に限る）顔写真1枚と海技士免状（機関）の写し、履歴書、乗船履歴書を追加でご準備ください。

○尾道海技学院で各修了証明書を受領されている方は講習受講をされる必要はありません。

顔写真と尾道海技学院修了証明書の写し（尾道学院指定の書面）、履歴書、乗船履歴書、海技士免状コピーをご提出ください。
登録手続きをいたします。

○各教員研修受講資格者は5級海技士（航海、機関）以上の資格受有者で、かつ履歴限定者は除きます（要限定解除手続き）。

○受講希望者は事前に必ずお電話にてお申込みください。

○開講定員に未足りない場合は開催を中止いたします。
何とぞご了承ください。

4. 各種書類のご送付先

○ご郵送の場合

〒869-3207 宇城市三角町三角浦1193番地

(株)日本海洋資格センター九州海技学院 田中まで

○パソコン、スマートフォン等からデータ送信の場合

E-メールアドレス tanaka@jml-gr.jp